

新潟県トラック協会長 様

工事箇所通行規制調査票

新潟県新潟地域振興局
新潟港湾事務所長

下記のとおり交通規制の必要を生じましたので報告(通知)します。

記

路線名	通行条件 規制期間		工事箇所・延長・幅員	交通量(台/24h)	迂回路
				バスの有無	路線名・所要時間
臨港道路入舟臨港線 (新潟みなとトンネル)	① 全面通行止 2 大型車通行止 3 片側交互通行 4 車線減少		新潟市中央区西船見町～東区桃山町2丁目 延長2,530m 幅員6.5m(往復分離2車線通行)	16,000 台/24h バスの有無 ① 有 無	無
工事名			規制に係る工事内容(具体的に)	備考	
新潟みなとトンネル設備年次点検	令和 5 年 12 月 21 日(木)	(午後 10 時 00 分)	・トンネル非常用設備点検 (水噴霧装置、制水装置点検、 非常用設備連動試験等)	警察及び消防署の緊急車両の通行は可能。 自転車歩行者通路は通行可能。	
工事期間	令和 5 年 10 月 26 日	から	・トンネル照明清掃及び交換等		
	令和 6 年 3 月 15 日	まで			
	(工期 142 日間)				
発注者連絡先	(占用工事は港湾事務所担当者も記入) 新潟港湾事務所 維持管理課 鵜家(ういえ)			TEL 025-247-9134	
				FAX 025-241-1963	
施工業者連絡先	(株)ネクスコ・エンジニアリング新潟 TEL 025-287-5311				

1. 業務概要

本作業は、新潟みなとトンネル設備年次点検のため、トンネル非常用設備の水噴霧放水試験等を実施するものである。

2. 作業日時

令和 5年12月21日（木）～ 令和 5年12月22日（金）（閉鎖時間 22:00～翌朝 6:00）

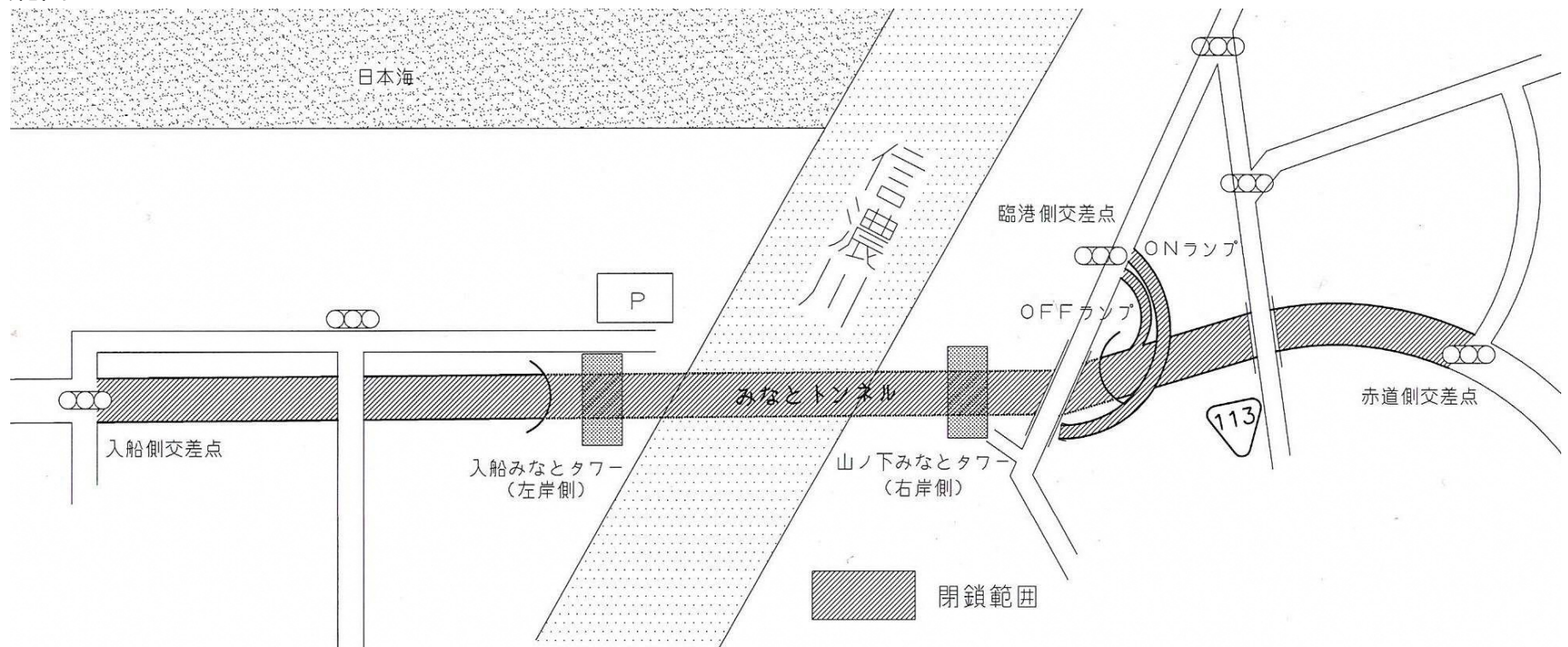
（閉鎖作業中は、信号機を点滅とし作業を行う「所轄警察署に点滅操作を依頼」）

3. 作業場所

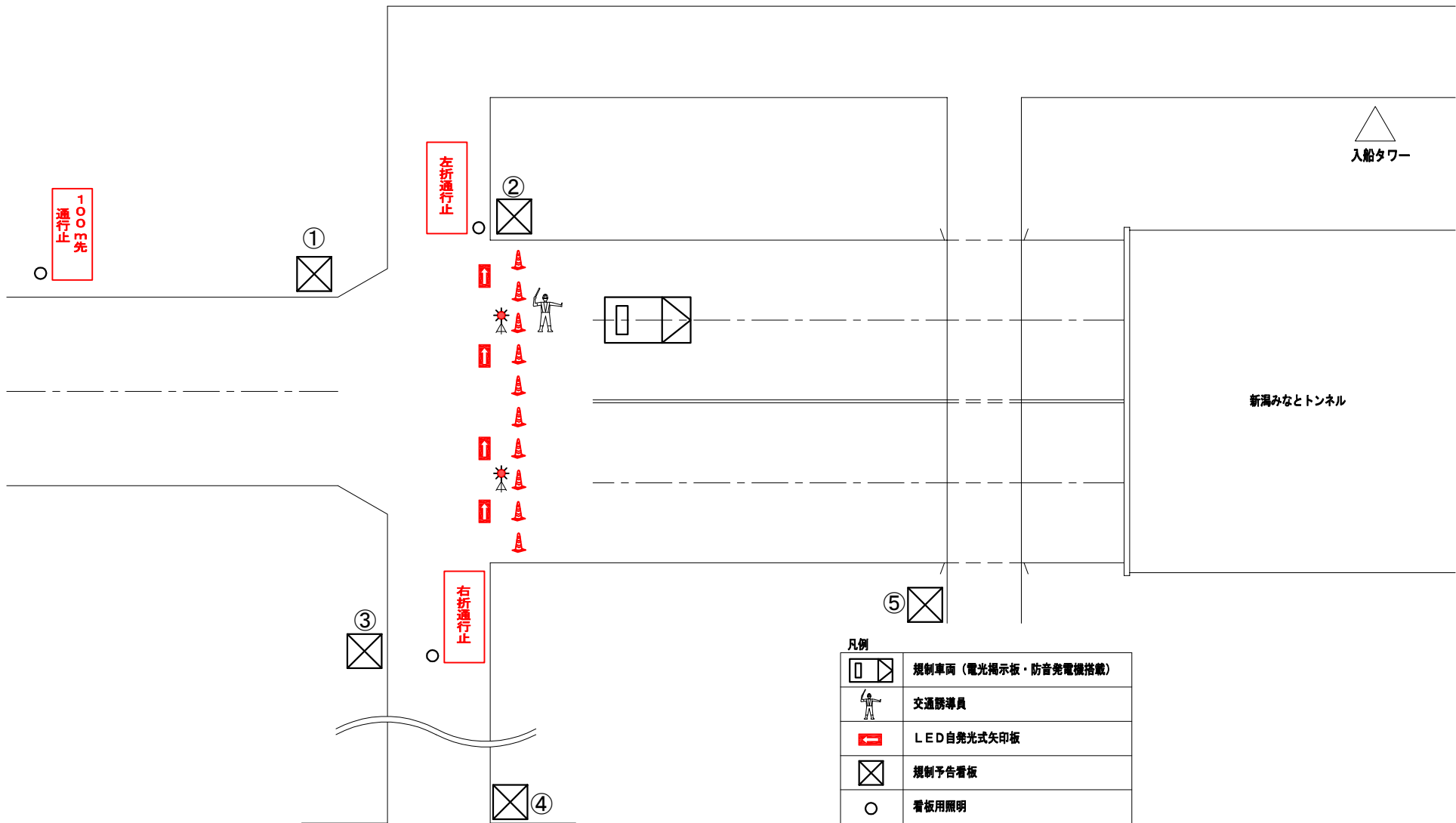
1)左岸換気所 トンネル内(車道部)・電気室・自家発電機室・管制室等

2)右岸換気所 トンネル内(車道部)・電気室等

4. 閉鎖範囲



新潟みなとトンネル夜間閉鎖規制図（入船交差点）

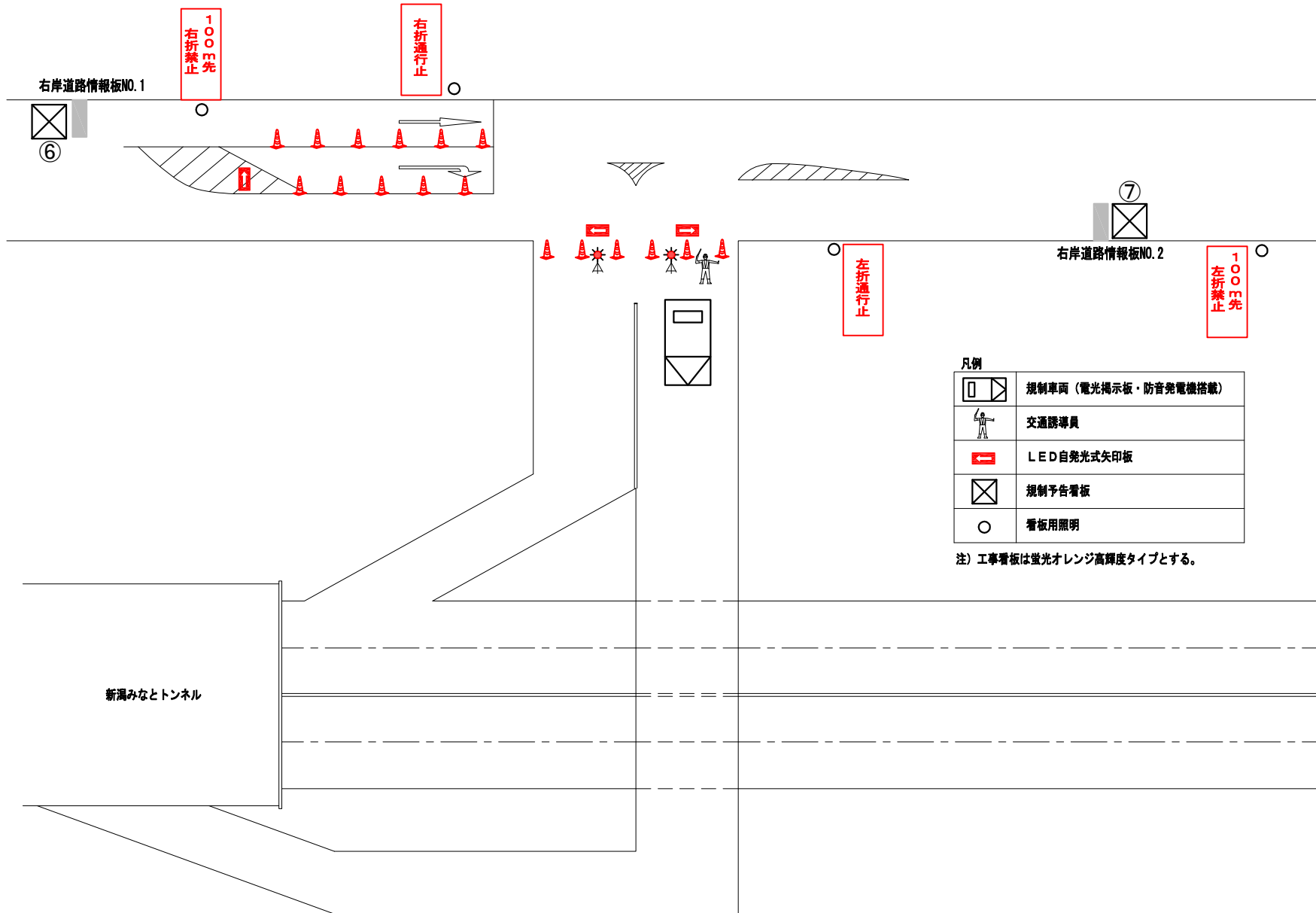


凡例

	規制車両（電光掲示板・防音発電機搭載）
	交通誘導員
	LED自発光式矢印板
	規制予告看板
	看板用照明

注) 工事看板は蛍光オレンジ高輝度タイプとする。

新潟みなとトンネル夜間閉鎖規制図（臨港交差点）



新潟みなとトンネル夜間閉鎖規制図（赤道側交差点）

